

2023年度

事業報告書

2023年4月 1日から

2024年3月31日まで

公益財団法人 東亜総研

2023年度事業報告書 目次

要旨

2023年度の基本認識	1
2023年度の事業総括	2

事業活動

I 公益目的事業

公益目的事業 1

(1) 定例セミナー・特別フォーラム	3
(2) 相談・助言事業	3
(3) 国際交流等推進事業	6

公益目的事業 2

外国人技能実習生受入れ事業	7
---------------	---

II 収益事業

収益事業 1

(1) ~ (5)	9
-----------	---

収益事業 2

特定技能制度における特定技能労働者への支援業務	11
-------------------------	----

III 法人管理	12
----------	----

要旨

【2023年度の基本認識】

3年以上にわたり、世界に深刻な影響を与えたコロナ禍が収束しました。しかし、現実の世界に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルとパレスチナの紛争、頻発する自然災害や地球環境の汚染など、私たちの行く末は容易でない状況が予想されます。であればこそ、人々は皆、今やらなければならないことにベストを尽くすべきと考えます。

定款第3条に、当法人の目的は以下のとおりであると記されております。

「この法人は、日本と東アジア並びに関連する地域において、互いを思いやる協和の精神に則り、共に栄えることを目的とするものである。そのために様々な対話や事業を通じて信頼関係を醸成し、他国の問題も自らの問題と自覚し、日本の持てる力を日本と東アジアのために発揮、以て地域の安定と世界の平和に貢献するものである。」

また、設立趣意書には、以下のとおり記されています。

「いまこそ、世界の平和と東アジアの安定を図り、東アジアの成長を日本の成長とするためにも、日本の持てる力を発揮すべき時と考えます。

東亜総研の第一の役割は、東アジア並びに関連する諸国や地域に対し対話を促進するための信頼関係を構築することにあります。対話は信頼関係があってはじめて実を結ぶからです。

第二の役割は、対話の中から政治・経済・外交・安全保障など各般にわたり、いま必要なこと、未来にとって必要なことを探り出し、価値観とビジョンの共有を求めつつ、調査研究・情報収集・分析評価を行うことです。

第三の役割は、必要なものを具体化するためにコンサルティングを行い、人材の育成・交流、投資や技術の紹介・斡旋などの事業を推進することです。

具体的な草の根レベルでの相互交流は、関連する各国政府および民間諸団体をはじめとする人と人との相互交流を促進し、互いを思いやる協和の精神を高め、東アジアの民生向上と経済発展に寄与し、もって国と国との友好関係を強化し、ひいては世界の平和と繁栄に貢献できるものと確信します。」

コロナ禍という現代の人類が経験したことのない分断の時代を経て、これからどのように融和を図っていくのかを全世界が模索しています。東亜総研は、その目的と役割を決して忘れることなく、「共存共栄のアジア新時代」を実現するため、アフターコロナの時代に適応した活動を行ってまいります。

【2023年度の事業の総括】

2023年6月27日に当財団は設立10周年を迎え、同年6月26日には「創立10周年記念フォーラム」を開催いたしました。岸田文雄首相から祝辞ビデオ・メッセージを頂き、二階俊博日越議員連盟会長、ファム・クアン・ヒエウ駐日ベトナム大使、ダンバダルジャー・バッチジャルガル駐日モンゴル大使（当時）ら来賓を迎え、全体で約300名の皆様が全国各地から駆けつけて下さいました。記念シンポジウム「どうする日本」では、杉村太蔵元衆議院議員にファシリテーターをお願いし、小泉進次郎元環境大臣、福田達夫元自民党総務会長、武部新元農林水産副大臣、牧島かれん前デジタル大臣、塩崎彰久自民党デジタル社会推進本部事務局次長といった次世代リーダーにより活発な議論が行われました。

記念フォーラムの開催に合わせ、当財団の10年の歴史とこれからの10年の道しるべを示した記念誌「和而不同（わしてどうぜず）」を発刊し、参加者の皆様に配布しました。

スタッフ一同、当財団が10年間でやってきた事業の意義を改めて認識し、これからの当財団のなすべき事業推進への決意を固くした1日となりました。

当財団設立の契機となった日越大学は、順調に修士課程のプログラムも増え、学部の開設もなされてきました。しかし、ベトナムの大学間競争の中、ここにきてさまざまな課題も明らかになってきました。その対応策として、本年度、「日越大学支援国内本部」が「日越大学日本委員会」に改組されました。当財団は引き続き、支援業務を行っております。

技能実習生の監理団体業務においては、昨年3月以降、送り出し国での募集、面接状況もコロナ前に回復しつつあり、受入れ人数も順調に拡大しています。2023年度末には、技能実習生321名、特定技能労働者48名の合計369名（前年同月比85名増）となりました。2024年度末までに大阪のBMサポートセンターからの技能実習生の転籍が完了すれば、技能実習生約650名、特定技能労働者は55名の予想で、合計は700名を超える計画であり、今後、しっかり育成、保護、支援できる団体としての体制を整え、日本の産業経済発展のためにも、責任をもって人材を育てていきたいと考えます。

「定例セミナー」「相談・助言事業」等の公益事業においては引き続き、「人材育成」「人材確保」「国際貢献」を基本目的として事業に取り組んで参りました。

当財団は、日本の国柄を守り「共存共栄のアジア新時代」をめざし、積極的に活動して参ります。「グローバル人材共生社会」の環境整備のため、当財団の職員の3割が外国人材で構成されており、今後も国内外を区別することなく、才能ある人材を採用していきます。

「共存共栄のアジア新時代」において、「アジアの安定と日本の持続的発展」は、日本の国益上の重要な課題であると考え、アジアの国々や人々との信頼関係を基礎に日本とアジアのプラットフォームづくりをめざしてきました。これからの10年もこの基本目的を追求してまいります。

I. 公益目的事業

【公益目的事業 1】

「ベトナム国等東アジア各国との相互理解の促進を図ることを目的とする事業」

(1) 定例セミナー・特別フォーラム

東亜総研は、2023年6月27日に10周年を迎えました。これを機に、これまでの10年を総括し、これからの10年を展望するため、下記の施策を実施しました。

(i) 創立10周年記念フォーラム

日時：2023年6月26日（月）

メインイベント：記念シンポジウム

テーマ：「どうする日本」

パネリスト：小泉進次郎、福田達夫、武部新、牧島かれん、塩崎彰久

ファシリテーター：杉村太蔵

参加者：約300名

(ii) 10周年記念誌「和而不同」の作成・配布

主に、シンポジウム参加者に配布。

これまで、東アジアの国・地域の政治、経済、外交、文化等を中心テーマに、開催してきた定例セミナー。今年度は、「日本の国柄を考える文化フォーラム」とし、以下の内容で開催しました。

(i) 日本の国柄を考える文化フォーラム

日時：2024年3月6日（水）

テーマ：「中国内政外交の現状と今後の展望」

講師：前駐中国大使 垂 秀夫

参加者：約160名

(2) 相談・助言事業

当財団は、様々な対話や事業を通じて相互の信頼関係を構築し、他国の問題も自らの問題と自覚し、日本の持てる力を日本とアジアのために発揮し、アジアの民生向上と経済発展に寄与し、それらの活動によって国と国の友好関係を強め、アジアの安定及び世界の平和と繁栄に貢献することを目的に設立されました。

この精神に基づき、日本とベトナム、モンゴル等アジアの国々と技術・サービス・ノウハウ・文化等の相互理解及び交流に資するプラットフォームとなるべく、本事業を実施してお

ります。これは日本とアジア諸国の将来の発展に寄与することをめざすものであります。

相談・助言の対象者は非営利セクター、特に公益社団・財団法人、NPO法人、学校法人、社会福祉法人、地域団体、ボランティア団体を中心に、行政機関・地方公共団体など不特定多数といたします。

当該事業を通じ、海外との関係構築の術を持たない相談者を手助けする水先案内人として、多岐にわたる交流と促進を醸成し、日本とアジア諸国との連携交流、協力関係の構築に努めて参ります。

これらの相談・助言事業については、対価を徴収しないこととしておりますが、実施事業の内容により適正な実費相当額を収受する場合があります。

(i) ジャパン ベトナム フェスティバル実行委員会

2024年3月9日、10日、ホーチミンにて開催された第9回ジャパン・ベトナムフェスティバルは、日本側は岸田首相のビデオメッセージ、橋本聖子実行委員長、ベトナム側はチャン・ルー・クアン副首相、チュオン・タン・サン元国家主席はじめ中央からの要人も参加され、250ブース、32ステージの規模で実施されました。ブースとステージだけでなく、徳島阿波踊り・高知よさこい・大盆踊り、大阪万博のPR、北海道ブースでの降雪機による雪体験、日本の自転車文化（ケイリン等）やサイクルサッカーの紹介等の目玉企画もあり、2日間で42万8千人の来場者となり大変な盛り上がりを見せました。

(ii) 北海道ベトナム交流協会

本交流協会は、2016年3月2日に経済・文化・学術・スポーツ・観光・人的交流を通じて、北海道とベトナムの相互理解と友好協力関係を深め、北海道の活性化とともに可能性に富んだベトナムの未来に貢献することを目的とし、その実現のために設立されました。

2019年9月には、当財団が相談・助言等で協力し、「第1回ベトナムフェスティバルin札幌」を開催。2021年11月は緊急事態宣言下のため、オンラインライブや動画放映を利用し開催されましたが、2022年9月には、「第2回ベトナムフェスティバルin札幌」がリアルな会場で開催されました。

また、2023年度は、東亜総研にとって今年最大の相談・助言案件であった、「北海道フェスティバルINハロン」が、11月16日～19日に開催されました。北海道とクアンニン省をチャーター便で結び、鈴木北海道知事他、北海道の各市長及び経済界リーダー等の一行がこぞって訪越しました。クアンニン省60周年とも重なり、ベトナム側もチュオン・ティ・マイ越日友好議員連盟会長をはじめ国家レベルの要人が参加し、開会式には3万人の市民が集まり、フェスティバル3日間での参加者は11万人となりました。

(iii) 北海道モンゴル経済交流促進調査会

当調査会は2016年度以降、3回に及ぶ北海道とモンゴルとの相互経済交流を推進している組織です。2019年8月2日には、モンゴル・ウランバートルから千歳へのチャーター便が就航し、モンゴル政府関係者と経済界関係者が来道し記念式典を開催いたしました。2022年8月には日本モンゴル外交関係樹立50周年記念式典に参加するためにミッションが結成され、北海道モンゴル経済交流促進調査会とともに当財団も参加しました。2023年度は今後の支援準備のための情報収集に務めました。

(iv) グローバル人材共生事業

北海道は、将来の日本が直面する課題が真っ先に表面化することから、課題先進地域といわれております。「グローバル人材との共生」という課題も北海道が直面する課題です。そこで、当財団が目指す「グローバル人材共生社会」の先駆けとして、北海道がそのモデル地域となるべく、関係諸団体に働きかけました。また、グローバル人材共生社会実現のために設立された一般財団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMi）の活動に対し、相談・助言を行い、支援いたしました。

2023年度は、有識者会議の開催や報告書の提出など技能実習制度と特定技能制度の法改正の本格的な活動がスタートしました。当財団として、日本が信頼され選ばれる国になるために、政府、与党などに対して外国人材の受入れや定着につき積極的にアピールや要請を行いました。

(v) ハロン大学への相談・助言

ベトナム国クアンニン省のハロン大学より、大学の成長発展および日本の大学や各種団体・企業との連携や交流を促進する活動への相談があり、助言を行いました。

(vi) ベトナム日本人材育成協力フォーラムへの相談・助言

ベトナム労働・傷病兵・社会問題省およびベトナム大使館からの要請により、2023年12月16日、「ベトナム日本人材育成協力フォーラム」開催への相談・助言を行いました。ファム・ミン・チン首相、ダオ・ゴック・ズンMOLOSA大臣の講演をはじめ、日本側からは小泉龍司法務大臣、武見敬三厚生労働大臣が日越人材協力について挨拶を行いました。

(vii) ハノイ国家大学への相談・助言

ハノイ国家大学よりの要請により、2023年12月18日、「ハノイ国家大学レ・クアン総長を囲む企業懇談会」開催への相談・助言を行いました。ベトナムに関連する7社の大手企業幹部が参加し、レ・クアン総長との懇談を行いました。レ・クアン総長からは、ハノイ国家大学と日系企業との関係強化についての要請がありました。

(3) 国際交流等推進事業

児童・青少年の身体的・精神的健全育成のため、日本と東アジア各国の児童・青少年の相互親善交流として学校交流、芸術・文化交流、スポーツ交流などを中心に国際交流等推進事業を行います。これまで、コロナ禍で進展がありませんでしたが、2024年度の再開を目指して準備しています。

【公益目的事業 2】

「外国人技能実習生受入れ事業」

(1) 受入人数

技能実習生の監理団体業務においては、本年度の開始時に技能実習生252名、特定技能労働者32名の合計284名であった状態から、本年度末には、技能実習生321名、特定技能労働者48名の合計369名となりました。ベトナム送り出し国での募集状況はコロナ前に戻り、滞りなく面接を実施することができており、当財団で支援している人材数は昨年度末に比べ85名増加しました。こうした状況の中、監理団体・支援機関としての責務を果たすべく、受入機関への指導と技能実習生の保護、育成、支援にあたって参りました。

外国人技能実習制度の趣旨を正しく理解し、実習実施者・送出し機関と協力し技能実習生が技能を適正に修得し、自立し、国際貢献に役立つよう人材育成事業を推進いたします。技能を適正に修得する状況の確認や実習実施者の取り組みを確認・指導するために計画認定申請・在留許可の申請、月1回の巡回、3ヶ月毎の定期監査などコンプライアンスを遵守しております。

また、実習生が技能習得のため実習に専念するだけでなく、日本語能力検定の学習支援に今まで以上に力を入れ、当財団ならではの強みを打ち出していくとともに地域別の交流会やレクリエーション活動など、学習だけではなく受入れ企業や地域社会との交流を進め、「日本型多文化共生社会」の実現をめざし、技能実習制度の理解を深める努力も継続して取り組んで参りました。

なお、技能実習期間を終了する実習生に対して、実習生本人と実習実施者の要望を聴取し、3号（2年間）への移行、特定技能労働者への在留資格変更のサポートだけでなく、帰国希望者には送り出し機関と連携し、帰国後の就職支援にも積極的に取り組んでいます。

本事業は監理する実習実施者、技能実習生も増え、確実に成長を続けておりますが、技能実習生の育成・自立が果され正しく目的を達成できるように拡充を期して参ります。

(2) 日本語能力試験の結果

2023年、日本語能力試験にはN1に1名、N2に13名、N3に25名、N4に4名が合格しました。2023年3月末の受入れ人数累計738名に対して、N1に4名、N2に75名、N3に185名、N4に20名が合格しており、その高い日本語能力を活かして実習修了後も国内外で活躍しております。毎回、合格者には賞金・賞品を用意し、表彰を行っております。

(3) 日本語作文コンクール・日本語学習支援

本年度も日本語作文コンクール（第5回）を開催し、30名の技能実習生が参加しました。

採点・選考は北海道在住の日本語教師を中心に当財団職員全員で行い、最優秀賞はじめ入賞者には賞金・賞品を用意し表彰し、入賞者8名の作文集を全受入れ企業に配布いたしました。また、2023年9月および10月、当財団と提携している入国後講習施設・あけぼの成田国際研修センターより2名の日本語講師をお迎えし、実習実施者向けに日本語指導実演、人材向けに日本語学習方法指導を行いました。北海道3地区（稚内地区31名・枝幸地区16名・道東地区93名）、東京本部36名で176名のベトナム人材と実習実施者が参加して日本語カードを使用してジェスチャーゲーム、かるた大会、日本語クイズ大会を行いました。

(4) 交流会

2023年6月、JICA・北見市主催の「オホーツク国際フェスタ」に当財団のトゥーユンがベトナム料理クラスの講師として参加しました。フェスタでは「茶道体験」等も開催され、北見市周辺の技能実習生等にも案内し、イベント全体として250名の地域の方々が来場し交流を図ることに貢献しました。

同じく6月、北見工業大学の提案で留学生と当財団の技能実習生との交流会を開催し、18名が参加いたしました。

9月、北海道・稚内地区、枝幸地区の交流会を開催しました。稚内地区では、日本語ゲーム大会の後、自己紹介・カラオケ大会を実施しました。枝幸地区では日本語カードを使用した質問タイムを設けながら、昼食を楽しみました。

10月、釧路市阿寒町において道東地区交流会を開催しました。日本語学習指導実演・ゲーム大会の後、遊覧船に乗って阿寒湖の雄大な自然に触れ、特別天然記念物マリモを鑑賞しました。

同月、東京本部の交流会を渋谷にて開催しました。実習実施者、実習生とエスハイ社、駐日ベトナム社会主義共和国大使館等計36名参加となりました。交流会ではクイズ大会、ビンゴ大会等を実施しました。

2024年1月、北見市主催のカーリング体験を北見市周辺の技能実習生にも案内し、約10名が参加しました。

(5) その他

2023年11月、ベトナム・クアンニン省で開催した「北海道フェスティバルINハロン」では、みどりの食・農業水産・環境シンポジウム（参加者1000名）に元技能実習生で北見工業大学大学院生のタオさん、観光文化・人材育成シンポジウム（参加者200名）には元技能実習生でOMOTENASHIスクール講師のヒエンさんがそれぞれ登壇し発表いたしました。イベント期間中、北海道から出展しているブースの通訳として当財団の元技能実習生12名が活躍しました。ブース通訳者として参加した元技能実習生のロアンさんは北海道より「北海道スマイルアンバサダー」に任命され、盆踊り大会でも美声を披露いたしました。

II. 収益事業

【収益事業 1】

「日本と東アジアの国・地域との関係が持続的に発展すること及び文化等様々な交流の強化促進に寄与することを目的とする事業」

(1) 調査研究

ベトナムにおける政治・経済・社会に関する調査受託事業で、国際協力銀行（J B I C）から間接受託している調査受託事業を、引き続きハノイのJ V R C社と連携して推進していきます。2022年度はコロナ禍で中断していましたが、2023年度は再開しました。

(2) 業務受託事業

(i) 日越大学支援国内本部業務

2023年12月ファム・ミン・チン首相の日本訪問、2022年5月の岸田首相のベトナム訪問など、日越は非常に良好な関係を保っています。日越大学は日越両国の象徴的国家プロジェクトの一つです。

当財団設立の契機となった日越大学構想は、2013年末の日越両国首相による日越共同声明、2014年ベトナム国家主席訪日時の日越共同声明に基づき、両国政府協力のもとで推進されている事業です。ベトナム政府は、ベトナム国家大学ハノイ校の7番目の大学として日越大学設立を決定いたしました。

2015年12月、内閣官房に「日越大学に関する関係省庁会議」及び「日越大学構想の推進に関する有識者会議」が設置され、2016年9月9日に開学式が開催され、大学院修士課程が開講し、2017年9月には理事会が開設されました（理事20人は日越同数。武部会長は理事に就任）。2018年7月、1期生が卒業し、東京大学をはじめ11名が博士課程に入学、その他日系企業、ベトナム企業に就職するなど極めて高い評価を得ております。

2018年9月には修士課程3期生が入学、2019年9月には4期生が入学、日本、ロシア、フィリピン、ミャンマー、ラオスの他にナイジェリア、カメルーン、コンゴなどアフリカからも留学生が入学し、国際大学として着実な地歩を築いております。また、ホアラックキャンパス建設に向けた基礎調査もスタートしました。さらに、2020年9月には、待望の学部が開設されました。

当財団は2015年第1期契約より（独）国際協力機構（J I C A）より「日越大学構想国内支援事務局業務」を行い、2021年第3期契約まで同業務を行いました。2020年

度は日越大学広報ツールとして、パンフレットとDVDの作成を支援いたしました。2021年度は、第4期契約の1年目として以下の業務を行いました。

- ① 日越大学構想の推進に関する会議実施支援
- ② 日越大学に関する広報実施支援（ポスターや留学ジャーナルなど日本からの留学促進支援など）
- ③ 日越大学支援国内本部の設立に向けた検討支援

2022年度は、JICAとの契約が変更され、日越大学支援国内本部の業務を行うこととなり、以下の業務にあたりました。

- ① 日越大学の将来像（新規分野の検討・助言を含む）
- ② 日越大学との関係機関の連携
- ③ 日本国内における日越大学の活動に関する広報
- ④ その他日越大学の円滑な運営や発展に向けた日本側支援に関する事項（支援国内本部評議員会の開催を含む）

2023年度、「日越大学支援国内本部」は、「日越大学日本委員会」に改組され、日越大学の日本側理事を中心に構成されることとなりました。10月からは、VJUアカデミーを立ち上げ、実践的専門教育機関としての機能も充実させようとしています。2025年の新しいキャンパス移転に向け、自立した大学となるべく動き出しました。当財団は、引き続き日本委員会事務局の支援を行ってまいりました。

また、日越大学の円借款プレFSに係る首相承認の遅れなど、事務レベルだけでは対応困難な課題に対して、ハイレベルからの解決をアプローチするなどの支援を行いました。

（ii）モンゴル国の観光開発調査業務

2020年10月から2021年9月に実施された「モンゴル国持続可能な観光開発に係る情報収集・確認調査」は、特有の遊牧文化や豊かな資源を有するモンゴル国の観光開発についての情報収集・確認調査であり、モンゴル国の観光開発方針を確認し、今後のJICAの協力プログラム案を作成することにより、東アジア全体の観光開発に資するものです。2022年に国交樹立50年を迎えた日本とモンゴル国の相互理解と友好協力関係を深めるため、本調査で提言した内容の具体化の状況をフォローしています。

（3）普及啓発・情報提供

賛助会員を含め当財団の事業活動を周知するために、東亜通信25号～27号を発行し、同内容はホームページにも掲載しています。

(4) 相談・助言業務

ベトナムとの交流事業において、近畿日本ツーリスト等の相談・助言業務を請け負い、収益事業として実施してきました。

(5) 旅行業

国柄や国民性を正しく認識し評価すること、そしてグローバル化と国際性が求められる今日、コロナ過でその手段や方法は変化していかざるを得ませんが、「観光・旅行業」が重要であることに変わりはありません。

アフターコロナ時代に合わせ、MICE (Meeting, Incentive, Convention, Exivition) を意識し、実体験とオンラインでの体験を組み合わせた視察旅行等の受注をめざします。

さらに、他の分野でも当財団ならではのハイレベルな情報収集、人脈を生かした手配力などを活かし、国際交流に貢献できる視察旅行を実現いたします。2023年度は、実績はありません。

【収益事業 2】

「特定技能制度における特定技能労働者への支援業務」

特定技能業務

入管法の改正にともない、特定技能制度が新設され、その結果、技能実習生が帰国することなく、特定技能外国人に在留資格を変更し、日本で働く場合において、受入団体の要望により登録支援機関として支援を行うことが必要な状況となりました。当財団の目的と事業に鑑み、この状況に対応し特定技能制度における登録支援機関として支援業務を行いました。現在は、当財団では技能実習生からの資格変更の場合、受入れ企業や技能実習生の推薦があった場合のみに支援を行っております。2023年度は58名の支援を行いました。

Ⅲ. 法人管理

公益財団法人として求められるガバナンス体制、運営や事業に対する透明性やコンプライアンス順守には、自ら今まで以上に厳しく取り組むとともに、技能実習生の監理団体として、実習実施者や技能実習生に対しても継続して法令順守を指導し、適正な監理団体の運営に尽力してきました。

また、今後予定される公益法人制度改革に備え、積極的に内閣府や外部団体のセミナー、勉強会に参加して情報収集にあたり、理事会や財団内での啓蒙に務めました。

なお、2022年度より年間5回開催している定時理事会、および毎月開催している法人運営会議については、2023年度も継続して実施しました。

(1) 業務執行体制等

① 執行体制（令和6年3月31日現在）

- 評議員会 : 7名
理事会 : 14名
代表理事 3名（会長・理事長・専務理事）
常勤理事 4名（会長・理事長・専務理事・理事）
非常勤理事 10名

- 本部 : 公益目的事業、収益事業、法人管理業務
北見事務所 : 公益目的事業、収益事業
札幌事務所 : 公益目的事業、収益事業
大阪事務所 : 公益目的事業

② 評議員・役員・職員等の状況

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
評議員	17	16	16	9	9	9	6	7	7
理事	14	18	17	15	17	19	15	14	14
監事	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特別顧問	2	2	6	6	6	6	6	7	6
顧問	3	3	5	5	5	5	5	4	4
職員	2	2	7	11	17	15	18	29	33
本部	2	2	5	5	8	6	5	11	11
北見事務所	0	0	2	6	9	9	13	11	15
札幌事務所								5	2
大阪事務所								2	5

※2022年5月1日に、札幌事務所、大阪事務所を開設。

(2) 理事会・評議員会の開催実績

開催日及び場所	出席者数	議 題
◎理事会		
令和5年5月24日	理事総数 14名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 8名	・令和4年度事業報告について
	理事出席 9名	・令和4年度決算について
	監事出席 1名	・理事の選任について
		・常勤理事の報酬について
		・令和5年度評議員会の招集の決定
		〈報告事項〉
		・職務執行状況について 他
◎評議員会		
令和5年6月14日	評議員総数 7名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 4名	・令和4年度事業報告について
	評議員出席 5名	・令和4年度決算について
		・理事改選について
		・常勤理事報酬について
		〈報告事項〉
		・職務執行状況について 他
◎理事会		
令和5年7月20日	理事総数 14名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 8名	・個人情報等管理規定(案)及び個人情報保護に関する基本方針(案)の件
	理事出席 13名	〈報告事項〉
	監事出席 2名	・職務執行状況について 他
◎理事会		
令和5年10月18日	理事総数 14名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 8名	・国内出張旅費規程及び海外出張旅費規程一部改定の件
	理事出席 12名	・就業規則一部改定の件
	監事出席 2名	〈報告事項〉
		・職務執行状況について 他
◎理事会		
令和6年1月24日	理事総数 14名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 8名	・一時的な資金の借入れについて
	理事出席 9名	〈報告事項〉
	監事出席 2名	・職務執行状況について 他
◎理事会		
令和6年3月21日	理事総数 14名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 8名	・令和6年度事業計画書(案)について
	理事出席 9名	・令和6年度収支予算書(案)について
	監事出席 2名	〈報告事項〉

(3) 法人運営会議の開催実績

■出席者：会長、理事長、専務理事、事務局職員4名

顧問会計事務所2名、監事監査会計事務所1名

■議事録署名人：会長、理事長、専務理事

■議題：

- ① 会議・出張スケジュール、業務繁忙状況、提出物、変更認定申請・変更届等の確認
- ② 各月財政状態及び年間収支見通しの確認
- ③ 理事会等の議題の確認・検討
- ④ セミナー参加および社内勉強会の報告・共有
- ⑤ その他法人運営関連の諸課題

■2023年度開催日

4/25、5/23、6/30、8/1、8/29、9/25、10/24、11/28、12/26、1/31、2/27、3/26 計12回

(4) 内閣府提出物

- ① 変更の届出「収益事業の内容及び許認可等の変更」 6/22提出、8/17手続終了
- ② 事業報告書の提出「2022年度事業報告」 6/27提出、8/10手続終了
- ③ 変更の届出「理事改選に伴う変更」 8/1提出、10/27手続終了
- ④ 事業計画書の提出「2024年度事業計画」 3/26提出、4/9手続終了

(5) 規程等の整備

- ① 個人情報等管理規定及び個人情報保護に関する基本方針（7/20議決、8/1施行）
- ② 国内出張旅費規程及び海外出張旅費規程一部改定（10/18議決、11/1施行）
- ③ 就業規則一部改定（10/18議決、11/1施行）

(6) セミナー及び勉強会等参加実績

- ① 公益法人協会主催セミナー（7/20）
「立入検査のポイントと対策セミナー」
- ② いずみ会計事務所主催セミナー（9/13）
「公益認定法改正の方向性についての大事なポイント！」
- ③ 内閣府相談会（9/26）
- ④ 法人内勉強会（10/6）「インボイス制度について」
- ⑤ 内閣府主催 公益法人等制度改革に関する対話フォーラム（12/13）ZOOM参加
13：00～フォーラム「新しい時代の公益に向けた創造と連携」
16：00～「公益法人テーマ別セミナー第2回」
- ⑥ 内閣府相談会（2/22）

(6) 賛助会員

2023年度は、以下の賛助会員増強策を遂行し、昨年度比158%、14,500千円(法人3社：13,700千円,個人21名：800千円)の会費収入となりました。

- ① 10周年にきっかけとしたDM送付、スタッフによる声かけ
- ② ホームページ、東亜通信での勧誘
- ③ 理事、評議員、監事への協力依頼
- ④ 法人運営会議での実績チェック

(単位：千円)

	法人		個人		合計	
	件数	会費	件数	会費	件数	会費
2014年度	26	10,803	19	5,345	45	16,148
2015年度	38	19,100	20	460	58	19,560
2016年度	41	18,450	16	1,300	57	19,750
2017年度	39	14,580	18	380	57	14,960
2018年度	42	14,400	14	1,570	56	15,970
2019年度	35	11,600	13	440	48	12,040
2020年度	30	10,900	14	390	44	11,290
2021年度	25	9,100	15	400	40	9,500
2022年度	22	8,900	10	300	32	9,200
2023年度	33	13,700	21	800	54	14,500

以上